

あるべき税制委員会 54回 議事録（2012年7月30日）

文責 森信茂樹

今回は、慶応大学の土居先生から、大阪の地方制度改革について講演いただき、議論を行いました。資料は別添です。

報告の概要は、以下の通りです。

大阪市では、「大阪にふさわしい新たな大都市制度」における基礎自治体である「新たな区」への移行に向けての検討が進められている。東京都の特別区制度のように、区長が自らの権限と責任で、各区・各地域の事情や特性に即して施策や事業を総合的に展開するとともに、その成果を区民が評価し、施策や事業の改善や新たな展開につなげていく区政運営をめざしていく。

今後の進め方としては、第1段階として、新区長就任前の平成24年7月までに、区域内の基礎自治に関する施策・事業について、区長が局組織を指揮監督し自らの判断と責任により実施する仕組みづくりを作ること、その後第2段階として、新区長就任後の24区体制の下で事業の効率性、効果性を高めるために、現在の行政区をブロック化することを念頭におき、ブロックの区割りや組織体制など、ブロック単位での行政運営に向けた検討を進めること、としている。最終段階として、ブロック体制実施後、その検証を行いつつ、「新たな区」移行に向けた具体的な検討を進める、という段取りである。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。